

員組合は之が交渉決裂を来さざる限り五百万市民諸君の忠実なる従業員として職務に奮勵するつもりである。

幸にして當局の互譲的態度により之が円満解決を得るならば獨り我等の欣幸のみならず親愛なる東京市民諸君の慶福もあると確信する。

我等は我等と志を同ふし二千四十五万円の獲得と初任給の引上を要望する全従業員諸君よ正道の前に奮然として立ち上れ。自ら省みて正しからば千万人と逞も我行かんの一火勇猛心を以つて萬難を冒して目的貫徹の為に邁進せよ。

右声明す

昭和九年十月七日

日本交通従業員組合

別記 (四)

聲明書

我等は對立觀を排して全一觀に立ち、斗争主義を斥けて親和主義を奉ず。固より僱傭者ツマリ利益に反對すると同時に被傭者ツマリ利益に墮するを欲せず、自他不二渾然一体として共存共栄を冀ふ、斯くの如くすること常道なりと信ずるか故に、此の一元的根本義に立ち正々堂々として次の行動を取らる。

我等は今回の調停案には幾多修正の餘地ありと確信すると公懸たる市電諸機關の運轉を、再度停止することには絶對に反對なるが故に、敢然として乗務に服するもツナリ。我等は然かく當然の任務を欣然且つ完全に果しつゝ、飽くまで市電の根本的更生の爲めに邁進し、延つて市會議員各位並に其の背